

令和7年度第2回四街道市クリーンセンター運営協議会会議録（概要）

日 時 令和7年11月20日（木） 午後1時30分から午後3時まで
場 所 クリーンセンター大会議室
出席者 土屋 裕 会長 高橋 良彦副会長 橋本 力三委員 梅澤 久史委員
松坂 洋晴委員 宮崎 由紀子委員 松本 二郎委員 安部 磯男委員 立崎 靖人委員
欠席者 平井 進 委員 小貝 知輝 委員
事務局 多田環境部長 青木環境部副参事 遠藤クリーンセンター長 志津施設管理係長
高橋収集業務係長 関主査補 木村主任主事 橋本主任主事
傍聴人 なし

議題① 令和7年度上半期ごみ処理の状況について

（事務局より、令和7年度上半期ごみ処理の状況について説明）

（前回開催時に安部委員より頂いた質問に対しての回答）

事務局：1点目の「千葉県は1人1日当たりのごみ排出量の平均値が少ない。」との事だが、具体的な数値につきましては、環境省がホームページで公表している、令和5年度「一般廃棄物処理実態調査結果」によりますと、千葉県の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は482グラム、47都道府県中の18位となっていますので、千葉県は全国の中でも排出量が少ないと考えられます。なお、資料の表（1）には、全国、千葉県の他、四街道市及び佐倉市の数値も掲載しました。四街道市は500グラム、県内54市町村中の21位、佐倉市は524グラム、県内27位となっています。

2点目の「リサイクルについて、環境省と同等の評価はできないか。」についてですが、本協議会では、クリーンセンターの運営に関わる項目のみを報告しています。なお、廃棄物対策課が所掌している、再資源化物集団回収補助金事業分を含めた四街道市全体のリサイクル率の評価につきましては、本協議会の資料とは別に、「四街道市一般廃棄物処理基本計画の進行管理と年次報告」に掲載しています。また、国・県と比較したリサイクル率につきましては、資料の表（2）「一般廃棄物処理実態調査結果」をご参照ください。

3点目の「ごみ回収をグループ回収から各家庭の戸別回収に変更すること。」につきましては、各家庭の戸別回収を実施した場合、収集台数や作業員の増加に伴う経費、収集時間の超過等、様々な問題が想定されます。現状としましては、ごみ集積所への回収方式、高齢者・障がい者に対する戸別収集制度が望ましいと考えています。

安部委員：継続的にこのような評価をお願いしたいと思います。

土屋会長：四街道市の家庭系ごみ排出量は、県内市町村の中でも少ない方です。

高橋副会長：事業系ごみ增加の理由は、経済活動が盛んになったからですか。

事務局：通常の増減範囲内であると事務局では捉えています。

議題② 令和7年度上半期環境測定調査委託項目の結果について

(事務局より、令和7年度上半期環境測定調査委託項目の結果について説明)

松坂委員：ばい煙の単位はグラムノルマル立方メートル、ダイオキシン類の単位はナノグラムノルマル立方メートルとなっており、使い方が統一されていないのではないか。

事務局：ダイオキシンは非常に小さい値であるため、1グラムの10億分の1であるナノグラム表記になりますが、ばいじんはグラムノルマル立方メートルと単位が定められているため、使い方を分けています。

高橋副会長：溶出試験を今年度は上半期に実施したということですが、年間に振り分ける必要はありませんか。

事務局：溶出試験は、12項目のみの分析が年4回となっており、25項目の詳細な分析が別に年2回あります。今年度は年6回のうち、4回上半期に実施しました。

安部委員：考察において「厨芥類が減少し、草木類が増加しました。」とありますが、これは正しい評価ですか。気候による影響はないですか。

事務局：考察であるため、「100%正しい評価です。」と断言はできませんが、食品ロスの呼びかけは近年実施しているため、効果は一因としてあると考えています。
また、全体のバランスも関係しており、ある区分単位が増えれば、別の区分単位が減ります。
草木類の増加は、今年度の猛暑の影響により増えた可能性もあります。

安部委員：これはパーセントで出していますか。

事務局：パーセントで出しています。測定方法は、毎月1回JIS規格に則った四分法で行っており、年間通して実施することにより、傾向は掴めるものと考えています。

安部委員：厨芥類を減らす対策を考えた方が良いのではないかと思います。エコボックス等の導入をするのはいかがですか。
また、この評価は湿ベースでの評価ですが、過去も湿ベースで評価していますか。乾ベースの評価の方が良いと思います。

事務局：運営に関わる分析であるため、以前より湿ベースで評価しております。
乾ベース評価の報告もありますが、乾かした時に、プラスチック・ビニール類は水分がないと取れず、プラスチックの比重が非常に高くなるため、湿ベースという評価で実施しています。

土屋会長：県の「清掃事業の現況と実績」では、各市町村の報告は乾ベースでした。

安部委員：合わせた方がいいと思います。

事務局：今後の検討課題といたします。

土屋会長：厨芥類の比率が、令和5年度・6年度と比較すると半分になっているため、検討の必要があると思います。

宮崎委員：食品ロスの成果により、量的なものはどこで判断されているのか教えていただきたい。

事務局：食品ロスの調査は、可燃ごみのサンプルを集め、食品の数量がどのくらいロスされているかを調べており、過去2回実施しています。

立崎委員：直近においては令和7年1月に実施し、その前は令和2年度の冬に実施しました。一定の地域の2箇所よりごみを回収し分析を掛け、どのくらい食品ロスがあったかを調べています。こちらもパーセントのグラフで出しますが、数字については現在作成中の「一般廃棄物処理基本計画」が出来た時にご覧いただければと思います。

宮崎委員：以前、賞味期限の話があったと思いますが、家庭からまだ食べられるものが捨てられているという話を聞きます。賞味期限と消費期限の違いがはっきりしていないという事も多いと思います。若い方は、賞味期限が1日でも過ぎると捨ててしまうということもあるため、市民に対して啓発はしないのですか。

事務局：日頃より、市政だよりや市ホームページ等において、家庭系ごみの啓発は行っています。事業系ごみについても、小盛りで食べ残しを防止する、少ない量で注文していただき、食べ残しを防ぐ等の取り組みをしている飲食店を「食べきり協力店」として登録しています。

松本委員：市政だより「ごみ処理の状況」において、可燃ごみのごみ質分析でプラスチック・ビニール類が13%含まれていると記載していましたが、分析は職員の方が行っているのですか。

事務局：回収した可燃ごみはピットに投入した後、クレーンでごみを掴み上げて離すことにより、袋を破きます。それを繰り返し、攪拌されて均一化したものを分析するのがごみ質分析です。また、市内AからDまでの4地区から収集した可燃ごみをピットの投入に合わせてクレーンで掴み、分析するのが地区別分析になります。作業や分析は委託業者・測定業者が実施しています。

安部委員：ベルトコンベアの両サイドに作業員が並び、手で仕分けする映像を見ますが、最近モバイルバッテリーが混入し、焼却炉が壊れる事故が起きています。実際に選別は行っていますか。

事務局：週1回収集するプラスチック・ビニール類につきましては、ピットに落とした後、破袋機に投入して袋を破き、ベルトコンベアに流して選別を行いますが、その際モバイルバッテ

リー等のリチウム蓄電池についても確認をしています。

環境省より、リチウム蓄電池等はごみ処理施設やごみ収集車で発火する恐れがあり、どこに出したら分からぬという市民の声が多いことから、市民が出しやすい行政回収を実施するよう、通知が来ています。

このことを踏まえ、来年度よりリチウム蓄電池や小型家電内蔵製品が行政回収できるよう準備を進めていますので、まとまりましたら市政だより等で広報します。

土屋会長：ごみ焼却施設内で発火した場合、焼却炉が止まる危険性があるため、市民に排出方法等を十分周知していただきたいと思います。

松坂委員：臭気の資格を持った検査員は国家資格をお持ちですか。人の感覚でチェックすると結果が変わるものではないですか。

高橋副会長：空気を採取し、何倍も薄めたもので試料を作り、検査員全員が嗅ぎます。例えば6人中4人がにおいを感じた場合、その程度を検査員が数値化したものが臭気指数になります。

事務局：臭気は法規制値ではないため、煙突から匂いがするというご意見があった場合は、まず指導目標値以下であると、お伺いして説明します。

松坂委員：クリーンセンターに設置している環境表示板は直っていますか。

事務局：昨年10月に修繕は完了しました。

議題③ 令和7年度上半期整備修繕実施状況について

(事務局より、令和7年度上半期整備修繕実施状況について説明)

松坂委員：整備修繕は予防保全的な考え方で行っているのか、実際故障して設備が動かなくなったことにより行っているのか、どちらですか。

事務局：整備修繕は1年間掛けて実施しますが、前年度中に翌年度修繕が必要と判断した機器類になります。こちらの機器類に関しては、数年で修理・交換が必要になるものを実施しています。整備修繕とは別に、直ちに修繕しないと操業出来ないものについては、別の予算で実施しています。

松坂委員：現施設の運転期間を考えると、今後の稼働は長くはないと思いますが、その中で修繕すべき箇所はメーカー主体ですと非常に費用が掛かるため、クリーンセンター主体で見極め、進めていただきたいです。

事務局：委員仰せの観点から進めていきたいと思います。整備修繕は対象機器が7年未満等、耐用年数が短いものを選んで修繕しています。長い年数の機器類は、今後実施する基幹改良工事で修繕し、延命化を図ります。

土屋会長：限られた予算になりますが、ごみ処理施設を止める訳にはいきませんのでご精査をお願いします。

安部委員：クリーンセンターは平成4年に完成し、今年で34年目です。次期ごみ処理施設が完成するまで維持する必要がありますが、修繕を行うとどのくらいの期間持ちますか。

事務局：現在の建物部分で言いますと、約50年程度と考えています。

松本委員：吉岡地区における新しいごみ処理施設の完成が約14年掛かると聞いていますが、14年では済まないと思います。

事務局：そこまで持たせるための計画は必要であると考えています。

議題④ その他

事務局：「いい人・いい街クリーン大作戦」というイベントを今年度初めて実施しました。今まで職員を対象にしたごみゼロ運動を行っていましたが、効果が乏しいという事で、それに代わるものとして先週の11日、市民や事業者の方を中心としたごみ拾いを四街道駅、物井駅、たかおの杜周辺を中心に実施しました。約200名の方にご参加いただき、総量約700キログラムのごみを集める事が出来ました。詳しい結果は、後日ホームページに掲載しますので、ご覧いただければと思います。

土屋会長：開催していたことを把握していませんでした。

事務局：市政だよりや市ホームページ等による広報、駅前の商店街や工業団地にはチラシを配布、小・中学校にはアプリを配信する等、呼び掛けをしました。
今後はもう少し分かりやすく、周知できるようにします。

事務局：1点報告事項がございます。これまで吉岡の次期ごみ処理施設建設を整備事業という事で進めてきましたが、吉岡での建設につきましてはこの度中止という判断をいたしました。吉岡区やみそら自治会の役員、議会にも先日報告をいたしました。また昨日、市長が記者会見で吉岡の次期ごみ処理施設建設について中止という説明をいたしました。毎日新聞・時事通信の記事として情報が出ております。
中止の理由ですが、これまで土壤調査等をしている中で、土壤及び地下水の基準値不適合がございました。その基準値不適合がある中で、検討を続けて参りましたが、対策工事がかなり難しく、費用についても莫大な経費が掛かるという理由で、中止せざるを得ないという判断に至った次第です。

現時点では、次期ごみ処理施設については白紙状態になっております。ただ、国・県において、広域化・施設の集約化という方針が出ていますので、本市においても広域化という方針が経費面も含め、最も合理的な方法と捉えております。八街市と広域化の協議も引き続き続けていきたいと考えておりますし、本市と八街市だけではなく、より

大きな枠組みという面も考えていかなくてはいけないという状況になっております。

土屋会長：クリーンセンターの維持管理がより重要になりました。修繕も行いつつ、確実にごみ処理を実施できるよう、我々も協力していこうと思います。

松本委員：クリーンセンターの敷地は何平米ありますか。その内、公園部分は何平米ですか。

立崎委員：1,000坪程度あったと思います。仮に今の施設規模である場合、駐車場を潰せば、建てるスペースもあると思いますが、断言は出来ません。

松本委員：建替えの場合は公園広場の部分に建設し、完成した後、クリーンセンターを壊すと いう形になるのかと話をしたところ、公園広場は団地から近いため、消防法上建てられないご回答がありました。建替えの場合はクリーンセンターの奥になり、その際は田んぼを買い上げなくてはいけません。クリーンセンターが建っている部分はどれ位かと 気になりました。

事務局：敷地面積は公園を除いて、21,815平米あります。

安部委員：ここは低地であり、土砂災害時に水が溢れてしまうため、建てられないですよね。

立崎委員：鹿島川があるため、そこの土手まで浸水する地域になっています。

安部委員：建物を建てる場合は、土手の高さにならないと駄目ですよね。

立崎委員：仮に田んぼを買い上げて工事をする場合は、浸水対策工事が必要であります。

松本委員：それと道路を広くしないといけません。調整池の周りは通れないと思います。あそこは鋭角になっており、物井の方からでも狭いです。

松坂委員：駐車場を含めた全体の敷地が、焼却施設として都市計画上認可されているため、炉の形式次第では可能ですが、現在の流動床炉のタイプですと厳しくなります。
現在、炉の形状は4つ位ありますが、別の炉の形式であれば技術的には可能であり、小さい面積でも可能です。
みそら自治会としても、同じ場所で建替えを行うと公式に意見表明をしましたので、それに沿って市が動いていただければ、その方向に流れていくのかなと期待しています。

土屋会長：今後市で検討していただきますが、それまではクリーンセンターは支障なく動かしていた だくよう、お願ひします。

安部委員：お菓子等のアルミホイルで包装されているものは何ごみですか。

事務局：アルミホイルは月1回の不燃ごみになります。また、お菓子の袋を開けた際、内側が銀色でプラマークが付いているものは、プラスチック・ビニール類で出してください。

安部委員：可燃ごみではないのですね。

事務局：目印としてプラマークがついているものは、プラスチック・ビニール類でお願いします。

安部委員：紙に銀紙がコーティングしてあるものは可燃ごみですか。

事務局：チョコレート等の銀紙は不燃ごみです。

安部委員：紙に付着しているものはどうですか。

事務局：可燃ごみになりますので、無理に外す必要はありません。ブリックパックと言われる小容量の飲料容器は、大体中が汚れていて資源物としては難しいです。ヨーグルト容器等、紙と表記しているものも同様に可燃ごみでお願いします。

安部委員：コーティングをしているものとアルミ箔単体は、焼却炉から有毒ガス等が出ることがありますか。

事務局：煙突から有害なガスが出るという事はありませんが、基本的にアルミは燃やしたくありません。中のアルミは剥がしていただき、紙は資源物、アルミは不燃ごみで出していただきたいですが、手間も掛かりますので、可燃ごみで対応しています。

宮崎委員：製造側が資源物に対し、どのように考えて商品を作っているか、国や県等と話し合っていただきたいですね。

土屋会長：製造者責任もありますので、企業側と国・県で検討していただきたいです。

宮崎委員：捨て方に困る商品は、極力買わないよう心がけていますが、開けると中にアルミ箔が貼ってあることも多いため、企業側に働きかける等していただきたいですね。

松坂委員：昔は容器を持って商品を買っていましたから、ごみを少なく出来ていましたね。

宮崎委員：以前は、一升瓶を持って醤油等を買いに行くのが当たり前でしたが、今はプラスチックの容器に入れて販売しているため、プラスチックのごみ袋がすぐ満杯になります。外国の市場や昔の日本のように、かごだけ持てばら売りの商品を買うような方法に戻ったらいいなと思っています。

土屋会長：その他ご意見がなければ、本日の会議を終了します。事務局から連絡事項はありますか。

事務局：本協議会委員の任期が令和8年3月までとなり、来年度は委員改選の年に当たりますので、年度内に区・自治会に対し、委員の推薦をお願いする予定です。
次回の協議会につきましては、令和8年5月頃に開催する予定です。

松坂委員：環境表示盤の測定値の表示を市役所内のロビーに表示はできないですか。市民の皆様にクリーンセンターが適切に運営されていることをアピールできます。
また、転入される外国人が住民登録する際に配布している資料の英文を見直して欲しいです。お願いではなく指示する文章にした方が良いと思います。

土屋会長：関係部署の方にお伝えください。

以上を持ちまして、令和7年度第2回四街道市クリーンセンター運営協議会を閉会します。